

# 平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

公益財団法人 折田財団

## 1. 育英奨学金給付事業

### (ア) 基本方針

沖縄県を中心とした南西諸島のうち奄美大島以南の地域に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同地域の高等学校及び特別支援学校の高等部に学び学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な大学進学者を対象とする。

### (イ) 事業内容

#### ① 継続給付

本年度の支給予定額の内訳は以下のとおり。

採用年度	人数	支給時期	一人当たり支給額	総支給額
28年度	24人	6月、11月	60万円	1,440万円
29年度	38人	6月、11月	60万円	2,280万円
30年度	35人	6月、11月	60万円	2,100万円

本年度の支給合計額は5,820万円を予定している。

なお支給累計額は5,220万円である。採用年度28年度の育英奨学生が1名転籍につき当法人の支給要綱を満たさず、当初の事業計画との差額60万円が生じている。

#### ② 新規給付

平成31年度の育英奨学生予定候補者の選考及び予約を行う。

なお募集人数は44名程度、1人当たり月額5万円（年額60万円）の奨学金の給付を予約する。

### (ウ) スケジュール

- 平成30年4月下旬 平成28年度、平成29年度採用の育英奨学生の在学証明書等の書類を以て在籍を確認。
- 平成30年5月上旬 平成30年度の育英奨学生予定候補者が入学後、在学証明書等の書類の提出を行い当財団で確認後に採用を決定。理事会にて承認。
- 平成30年9月上旬 平成31年度の育英奨学生予定候補者の募集を開始。各校より1名から3名以内の推薦。
- 平成30年10月31日 応募書類の締切。
- 平成30年12月上旬 育英奨学生選考委員会で平成31年度の候補者を選考後、当財団で奨学生予定候補者として予約。
- 平成30年12月31日迄に選考結果を在学学校長を通じて応募者に通知。

以上